

委員会提出議案第6号

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成27年9月25日提出

提出者

教育民生委員会委員長 岡本公秀

亀山市議会議長 前田稔様

別紙

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」を保障するため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが制度の趣旨です。

1985年以降、義務教育費国庫負担金の一般財源化が押し進められ、2006年からは、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。

現在、義務教育費国庫負担金の対象外である教材費、旅費、高校教職員の給与費は、地方交付税として一般財源の中に組み込まれています。しかし、地方財政が厳しくなり、1985年に一般財源化された教材費は、国が定めた基準に対して実際に各地方で予算措置された比率（措置率）が年々低下しています。2007年度における措置率の全国平均は65.3%（三重県49.0%、東京都164.8%、秋田県26.9%）となっており、地域間格差も広がっています。2014年度、三重県内小中学校においては総額で約7億円が教材費として措置されましたが、これは地方交付税上の予算措置額の58.5%（各市町調べ）に留まっており、まだまだ低い状況です。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、その時々の方財政状況に影響されることのないよう、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実が求められます。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 国の責務として「無償制」「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」に必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度を存続し、更なる充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月25日

三重県亀山市議会議長 前田 稔

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
総務大臣	高	市	早	苗	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
文部科学大臣	下	村	博	文	様
衆議院議長	大	島	理	森	様
参議院議長	山	崎	正	昭	様